

鳥取県社協だより

志あわせへ

Shi

a

wa

se

令和8年
7月1日発行

夏号

第255号

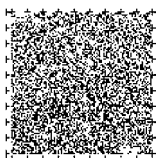


切り絵：浦富海岸／紙原 四郎氏（とっとりいきいきシニアバンク登録）

主な項目

- P.2 ◆ 今日の眼 社会法人倉吉市社会福祉協議会 会長 涌嶋 祐二
二回目を迎えた「因伯ねりんピック」
- P.3 ◆ 令和8年度県民総合福祉大会
- P.4～5 ◆ 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」紹介
- P.6 ◆ えんくろり事業 令和7年度事業報告
- P.7 ◆ 市町村社協の“これから”
- P.8 ◆ 令和8年度介護の入門的研修
令和8年度 介護・福祉・医療保健分野の専門職研修会
- P.9 ◆ 次代を担う若い世代に向けた保育の魅力発信
介護の出前講座「知ってみよう！福祉のお仕事」
- P.10 ◆ 令和8年度 社会福祉法人 会計実務研修会の御案内
離職した介護人材等の就職準備金貸付事業の御案内
- P.11 ◆ 社会福祉施設のBCP訓練支援
～交通遺児福祉資金事業をご存知ですか～
- P.12～13 ◆ 令和7年度事業報告・決算
- P.14 ◆ 令和7年度権利擁護セミナー
- P.15 ◆ 令和7年度苦情受付状況について
- P.16 ◆ 賛助会員募集・御寄付御礼・赤い羽根共同募金

音声コード「Uni-Voice」
を印字しています。
音声コードをアプリで読
み込んでいただくと音声
が流れます。



音声コード Uni-Voice

今日の 眼

昨年6月20日に倉吉市社会福祉協議会の会長に就任し、約1年が経過しました。私自身にとっても、あつという間の1年であり、多くの事業を推進する中で、なお一層の学びと研鑽の必要性を感じています。

倉吉市社会福祉協議会では、地域住民が主体となつて行う福祉活動のコーディネートをはじめ、生活困窮世帯や複雑化・複合化した課題を抱える世帯への相談支援、さらには在宅生活を支える介護保険事業の実施など、幅広い事業に理事・職員が丸となつて取り組んでいます。

全国的に少子高齢化が進む中、倉吉市においても高齢化率は35%を超え、地区によっては50%近くに達しています。今後は、医療・介護需要の急増や深刻な担い手不足などにより、地域社会の維持が困難になることも懸念されています。

また、差別や偏見、無理解、無関心といった社会の未成熟さが生み出す「社会的な障がい(壁)」によって、社会的孤立や生活困窮などの問題が深刻化している状況も見受けられます。

これらの問題は、当事者だけの課題として捉えるのではなく、社会全体で向き合い、周囲の環境へ働きかけていくことが大切です。

そのため、倉吉市社会福祉協議会では、社会の受け入れる力(社会受容)の向上を目指し、さまざまな活動を通じて当事者の声に耳を傾ける機会を大切にするとともに、社会課題や日常の違和感に気づく機会をつくることを基本方針に掲げています。

今後も、変化する社会環境の中で、多様な人々と協力しながら、日々の暮らしを支える活動に取り組んでまいります。

社会福祉法人倉吉市社会福祉協議会

会長 涌嶋 祐二



二回目を迎えた

「因伯ねんりんピック」

本年度から、新たにラダーゲッター種目を加え、全14種目となり高齢者の皆さまがより多くの交流や活躍の場を得られることができる大会へと進化しています。

今年は5月1日(金)のゴルフ大会を皮切りに、22日(金)の健康マージャン大会までを県中部地区を中心に開催しました。千人を超える方に参加いただき、天気にも恵まれ楽しく交流や親睦を深める貴重な機会となりました。

なお、本大会は、全国健康福祉祭(愛称・ねんりんピック)の選手選考会も兼ねており、上位入賞者に11月7日(土)10日(火)埼玉県で開催される「ねんりんピック」の国さいたま2026に参加いただきます。

これからも、健康づくりと生きがいづくりを支えるこの大会を通じて、笑顔あふれる地域社会の実現を目指してまいります。

大会結果の詳細は、鳥取県社会福祉協議会ホームページでご覧になれます。

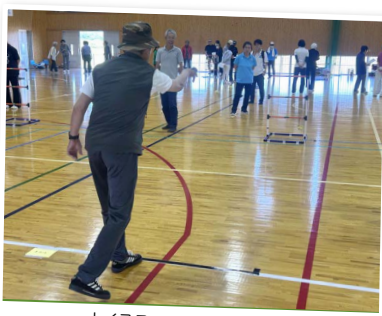
鳥取こつぶきネット

※ホームページアドレス

<https://www.tottori-wel.or.jp/kotobuki/>



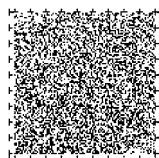
五月晴れのソフトテニス



ナイススローのラダーゲッター



熱戦の囲碁



令和8年度県民総合福祉大会

県民の誰もが、心豊かに安心して暮らせる福祉社会を確立するためには、県民の福祉の推進に対する理解が必要です。そこで、県民の多くが一堂に会し、地域福祉を身近な問題、自らの問題として受け止め、福祉のまちづくりに対する理解を深めます。併せて、本県の社会福祉の発展に大きく功績のあった方々を顕彰いたします。

併せて、鳥取県手をつなぐ育成会が発足から70年を迎えることを記念した催しを企画します。

期 日 令和8年8月26日(水)

会 場 エースパック未来中心
倉吉市駄経寺町212-5
Tel(0858)23-5390

対 象 1,000人程度

参加費 無 料

参加申込

- (1) 社会福祉関係者等の参加者は管内の市町村の社会福祉協議会へお申込み下さい。
 - ①市町村社会福祉協議会は、参加者を取りまとめて7月31日(金)までに大会事務局へ申込みをお願いします。
 - ②参加者の旅費等はそれぞれの所属で御負担をお願いします。
 - ③参加者の昼食はそれぞれで御用意をお願いします。
- (2) その他の参加者は自由参加といたします(当日参加、可)。

大会事務局

県民総合福祉大会実行委員会事務局
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
鳥取県社会福祉協議会内
Tel(0857)59-6344 Fax(0857)59-6340

内 容

【大ホール】

- 13:00～ 開会式(挨拶、来賓祝辞、歓迎挨拶)
- 13:25～ 表彰式
- 13:50 休 憩
- 14:00～ 活動発表
「仲間と一緒に、できることを一生懸命に」
～地域で学びたい、働きたい～
鳥取県手をつなぐ育成会本人部会
「いちばん星の会」
- 14:15～ 記念講演
「生きてるだけで100点満点！」
タレント・俳優 奥山 佳恵 氏
- 15:30 閉 会

【アトリウム】

- 12:00～16:00(予定)
- シニアバンクコーナー(広報等)
- 健康コーナー
 - ・健康チェック、健康相談
- 福祉の店コーナー
 - ・作品・商品の展示即売
- 福祉情報・啓発コーナー
 - ・パネル展示、福祉情報の紹介
- 鳥取県手をつなぐ育成会PRコーナー(広報等)
- ※会場内には託児室を設けております
- ※大ホールには手話通訳者、要約筆記者を配置しています

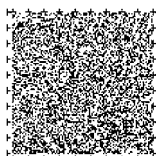
記念講演 テーマ **「生きてるだけで100点満点！」** 講 師 タレント・俳優 奥 山 佳 恵 氏

1990年、映画『喜多郎の十五少女漂流記』の全国オーディションにて3万1,000人を超える中からグランプリを獲得し、芸能活動をスタート。翌年、日本アカデミー賞新人俳優賞を受賞、その後も、ドラマ・バラエティ番組など多方面で活動。2025年からは個人としての活動を始め、現在もタレント・俳優として第一線で活動中。

また、ペップトークと出会い、2025年1月にはペップトーク講師の資格を取得。講演やイベントなど、自分の言葉で“あなたはあなたのままでいい”というメッセージを発信、「ありのまま」を大切にする社会を目指し活動中。



※記念講演、フリースペースの催事はどなたでも参加いただけます
(入場無料、当日参加可)



◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

社会福祉法人による 「地域における 公益的な取組」紹介



社会福祉法において、社会福祉法人の責務化とされている「地域における公益的な取組」について、県内の社会福祉法人の取組をシリーズで紹介しています。

今回は、社会福祉法人みのり福祉会の地域をつなぐ取組をご紹介します。

地域住民と共に創る「みのりカフェ」 ボランティアがつなぐ 顔と見守りの輪

【取組の内容】

社会福祉法人みのり福祉会の研修交流施設「福祉の里ふれあい会館」では毎月第4火曜日の午後1時に「みのりカフェ」を実施しています。カフェは認知症の方やそのご家族、そして地域でこれらの方々を支えたいと願う人々が集える場として令和6年9月に開設されました。お菓子やコーヒーを楽しみながら、気軽に相談や世間話をする中で、認知症の方とその家族をみんなで支え合う地域づくりを推進することを目的としています。



ますが、対象者を限定せず、誰でも気軽に参加できる地域の集いの場として定着しています。運営は福祉施設のスタッフだけではなく、地域住民が「支え手」として関わり、地域全体で認知症の方や高齢者を支える理想的な姿があります。

●「おもてなし」を担う地域のボランティア

カフェの運営には、近隣の福守町や西福守町を中心とした地域住民がボランティアとして参加しています。最近では、社地区から男性ボランティアが加わるなど、協力の輪が広がっています。

ボランティアの主な役割は、参加者へのドリンク提供や準備、受付、後片付けです。会場内にはボランティア専用の席が設けられ、注文を受けてコーヒーやお茶を運ぶだけでなく、参加者と同じ目線でテーブルを囲み、世間話に花を咲かせる良き話し相手にもなっています。

●「顔の見える関係」による緩やかな見守りと専門職との連携

ボランティアの方々が関わる最大の意義は、単なる運営の補助ではなく、「地域ぐるみの見守り」にあります。毎月継続して参加することで参加者の顔を覚え、「今日は少し元気がないかな？」といった些細な変化に気づいたり、気になる方をカフェに誘っていただいたりと、カフェと地域とのつなぎ役にもなっています。

カフェ終了後には、スタッフとボランティアが集まって振り返り（情報共有）を行います。倉吉市の長寿社会課や地域包括支援センターとも連携しており、専門職が常に参加していることにより、認知症の初期症状の発見や、顔の見える関係性の中でのスムーズな相談を可能にしています。



●「支え手」と「受け手」 が入れ替わる循環

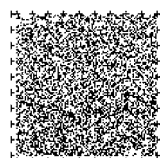
「みのりカフェ」におけるボランティア活動は、支える側と支えられる側の境界が緩やかであることも特徴です。ボランティア自身も高齢である場合が多く、スタッフはボランティアの方々の健康状態や様子も同様に見守ることで年齢と共に活動が難しくなった際には、「次はボランティアとしてではなく、参加者（お客さん）」として参加してください」と声をかけ合い、役割が変わっても同じ場所ですながら続けることができます。「自分たちの地域に、

いつでも福祉の相談ができ、多世代が交流できる場所がある」という誇りと安心感がボランティアの原動力となっており、法人の理念でもある「0歳から100歳以上まで」を支える活動の力強いパートナーとなっています。

●作品で広がる地域の輪

サービス付き高齢者向け住宅「みのり大山」のロビーを地域に開放し、住民が気軽に立ち寄れる交流の場とすることを目的とした「ギャラリーみのり大山」の取組も行っています。

ギャラリーでは「みのりカフェ」のプログラムで製作された作品や障





がい者施設の入所者による書道作品、高齢者施設で製作された切り絵カレンダーなどの展示以外にも、地域の川柳団体の作品展、住民の個展など、単なる展示スペースとしてだけでなく、地域で活躍する方を応援し、施設と地域住民をつなぐ「顔の見える」拠点としての役割も担っています。

今年は平和を願う千羽鶴製作にも取り組み、カフェの参加者が園児と一緒に折ったり、地域住民や地域の小中高校にも呼びかけて折り鶴を集め、法人の職員、利用者と共に製作した千羽鶴をギャラリーに展示した後、広島へ届けるプロジェクトとして地域を盛り上げていく予定です。

●多彩なプログラムを支える企画力

参加者が毎月新鮮な気持ちで楽しめる多彩なプログラムも「みのりカフェ」の大きな魅力の一つです。法人の事務局および周辺にある9つの事業所（高齢者施設、障がい者施設、保育園など）から集まったスタッフによるチームでアイデアを出し合いながら企画しています。

法人内の3つの保育園が持ち回りで参加する「園児との交流」は参加者に大人気の定番プログラムとなっており、五感を刺激する創作活動を通じて達成感を得る「臨床美術」では専門の講師を招いて継続的に実施しています。その他、警察官による「特殊詐欺防止啓発」の寸劇、倉吉市社協によるeスポーツ、生命保険会社と連携した「ベジチェック（野菜摂取量測定）、地域の煎茶道講師による「お煎茶教室」など内容は多岐にわたり、外部の専門知識や地域の特技を持つ方々も積極的に巻き込みながら実施されています。



【取組による成果】

●顔の見える見守り体制の構築

毎月開催することで、スタッフ、ボランティア、関係機関が参加者の変化に気づき、情報を共有できる「地域ぐるみの見守り」が実現しています。

●施設利用者の社会参加と交流

施設入所者にとっても、外出の機会以外に地域住民や子どもたちと交流できる貴重な場となり、暮らしの楽しみにつながっています。

●安心して暮らせる地域づくり

「あそこに行けば福祉の相談ができる」という認識が地域に広まり、福祉の拠点・地域づくりの拠点として住民と繋がるきっかけとなっています。



【活動者のコメント】

●毎月開催を継続することで、参加者の方々と顔と顔がにつながる実感が持てています。
●5年10年とこの活動を定着させていくことが、地域への一番の貢献だと考えています。
●ボランティアとして毎月楽しく参加しています。普段関わることのない人と関わるきっかけにもなっています。

【利用者の声】

●園児たちの笑顔を見ると元気をもらえます。可愛くて、楽しくて涙が出てしまいます。
●毎月参加しています。家に一人であるので、月に一度のこの日を楽しみに待っています。
●近所の方に誘われて来るようになりました。みのりカフェで知り合いになった人もいます。

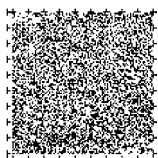
【事例提供法人】

社会福祉法人みのり福祉会

【法人本部】

住所：鳥取県倉吉市福守町448-1
電話番号：0858-2915800
法人HP：

<https://www.min-orifukusikai.com>



◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-59-6332◆

えんくるり事業

(生計困難者等に
対する相談支援事業)



令和7年度事業報告

総合相談・支援機能強化事業

●相談員 115名

●相談受付件数 1,213件

(R6:1,564件)

●経済的支援件

48件979,509円

(R6:53件1,247,232円)

相談受付、経済的支援については、件数、総額とも令和6年度と比較してやや減少しました。

生計困難に至る要因を見てみると、

●病気や怪我をきっかけに休職・離職となり収入が絶たれたり、収支のバランスが崩れてしまった。

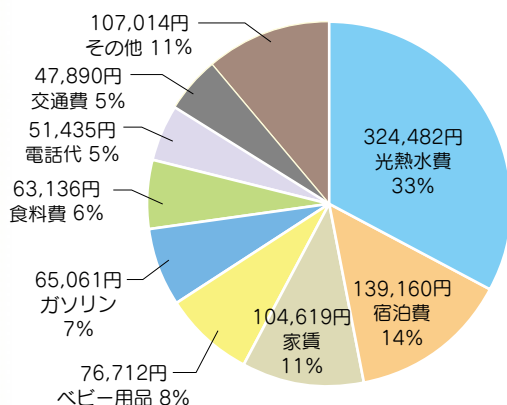
●夫からのDVを受け、金銭的な支援も得られない。

●親の死去により負債を相続、返済で家計が悪化してしまった。

●ひとり親の方が、家庭の状況により正社員になれず、安定した収入を得られない。

●障がいがあり、作業所等で収入を得ているが、家族の支援が受けられなくなり、自身の収入だけでは生活ができなくなった。

経済的支援の内訳(令和7年度)



今後、相談員の専門性向上をより一層図り、既存の制度の狭間にある課題への気づきを促すとともに、関係者が連携して自立に向けたきめ細かな支援を行います。

社会資源開発事業

社会資源開発事業では、法人連携により、地域に必要とされるサービスを新たに創出し、展開される事業に対し、費用助成を行っています。

○子ども食堂「おたべ食堂」

●主体法人 鳥取こども学園
協力法人

●鳥取県厚生事業団、鳥取市社協、鳥取県共同募金会、鳥取県社協

●開催日 毎月第2・4木曜日

●利用者 延べ1,868人

※令和8年3月26日活動終了

○みんなの居場所「あいRIN」

●主体法人 こうほうえん

子どもの居場所、地域食堂、学習支援、相談等、子どもから高齢者まで利用できる地域の拠点として毎日実施され、多世代交流の場となっています。

○子ども服リユース事業

えんくるり事業としてストックしている子ども服を活用し、単独開催、イベント等でのブース出展などさまざまな形態で法人が連携して取り組んでいます。

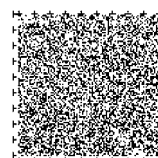
ひきこもりの状態にある
方等の就労体験事業

就労・社会参加に向けた支援として社会福祉法人での体験受入れ等を行い、体験者に応じた体験を通して、自信や自己肯定感の高まりにつながったり、自分の力で収入を得る喜びを感じていただいたりしています。

現在の受入れ
施設登録12件、
累計の体験者は
23名(内就職・
進学等による卒業
12名)です。



現在、えんくるり事業には鳥取県内46の社会福祉法人が参画していますが、さらに支援の輪を広げていくためにも多くの社会福祉法人に参画をお願いいたします。



市町村社協の

“これから”

【三朝町社協】



本会では、「地域福祉の推進とみんなで作る福祉社会の実現」という基本理念のもと、「県民参画による福祉のまちづくり（住民参加と市町村社協支援）」を重点テーマとして取り組みを進めています。そこで、市町村社協での取り組みをシリーズで紹介していきます。

今回は、三朝町社協の取り組みについて、宮脇事務局長にお話を伺いました。

誰もが地域で暮らし続けられる町を目指して

三朝町社協では、令和7年度に新たにプロジェクトを立ち上げました。きっかけとなったのは、岩本町社協会長が県社協主催の「先進地視察研修」に参加し、視察先の大阪府阪南市社協での、職員が部署を超えて一体となって取り組みを進める組織づくりなどのお話を伺ったことでした。

そこから岩本会長自身が三朝町社協の組織としての現状を振り返り、職員によって意識の差や責任感の差があるのではないかと、職員がやりがいを感じられる職場だろうかなど課題が見えてきたそうです。

そこで、社協の一体感（役員も含め）、職員の連帯感を醸成してさま

ざまなことに取り組んでいると胸を張って言える組織にしていこうとプロジェクトを立ち上げました。

当時プロジェクトの担当となった宮脇局長（当時は係長）は、県社協職員とも相談を重ねながら、まずは社協職員としての意識を高めることが必要だと考え、社協の使命を再確認し共通認識を図るための役職員研修を行うこととしました。

また、役職員研修での学びを深め、具体的な目指す方向性を考えていくため、部署を超えた係長以下の職員での勉強会も開催しました。



職員の思いをホワイトボードに書き出す様子→



←勉強会での話し合いの様子

研修や勉強会では、県社協職員を講師として招き、改めて組織の強みや弱みを共有し、それぞれの職員の思いを出し合いながら、三朝町社協が目指す姿の一つとして、「住み慣れた地域で暮らし続けられる町」にしていきたいという思いが共有されました。

目指す姿をカタチにしていこうために

勉強会で目指す姿の共通認識を図ったことで、定期開催している部署ミーティングのあり方に変化が生まれてきました。これまでは「部署ごとで話し合う」に留まっていたが、合同ミーティングを行い、住民の方がどうしたら地域の中で暮らし続けられるのかという視点に立つて、それぞれの部署が関わっている地域住民の情報を共有し、できること（のりしろ）を出し合い、部署を横断して一緒になって支援の方向性を考える場となりました。

サービスにつながっても途切れない地域のつながり

この連携が、現場で大きな実を結んでいます。

例えば、地域のサロンに参加していた高齢者の方が、介護が必要な状態（要介護状態）になられたケースがありました。

これまでであれば、介護サービスにつながったことで、地域部署での関りがなくなることがありました。しかし、双方の部署で支援の方向性を共有したことで、介護サービスに

つながった後も地域でのつながりが途切れないように、サロンとは別に地域の方と一緒に買い物を楽しむながら交流する機会を設けるなど、個別支援と地域支援を一体的に進める体制が整ってきています。

社協としての組織づくり

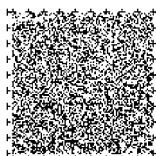
三朝町社協では職員一人ひとりの思いを大事にし、共有する機会を設けることで職員の意識が変化し始めています。具体的な取り組みにつなげていくプロセスのなかで、部署を超えて社協組織が一体となって、誰もが地域で暮らし続けられる町づくりを目指しています。

宮脇局長は「職員全体で意識統一を図ることは難しく、試行錯誤している」としつつ、「職階」ことの話し合いの場も設け職員の思いを出しやすい環境を整え、より風通しの良い組織づくりを進めていきたい。そこで、職員が連帯感ややりがいを感じ社協がより一体となって取り組みを進められるような組織の強化につなげていきたい」と、今後の展望を話しました。

【編集後記】

職員同士が思いを出し合い、共通認識を図りながら、目指す姿を具体的にカタチにしていこうと工夫をしながら取り組みを進められています。

今後どのように住民参画による福祉のまちづくりを進めるための組織となっていくのか楽しみです。





受講生
募集中!

令和8年度介護の入門的研修

受講料
無料!

介護に関心がある方を対象に、介護に必要な知識や技術を学んでいただくための研修です。経験がない方にも、介護の基礎を講師（介護福祉士）がわかりやすくお伝えします。
介護する人・される人が、お互いを支え合いながら安心して生活するにはどうしたら良いかなどを、考えるきっかけをつくってみませんか。

- 対象者
 - 介護に関心がある方
 - これから介護の職場に就職を希望される方
 - 介護助手（介護補助等）として就業される方・されている方
 - 資格取得やスキルアップを希望される方
 - ※家庭介護に関心のある地域住民の方、学生の方 など
- 開催日 （各会場5日間）



本会ホームページ

東 部 (県立福祉人材研修センター)	7/12(日)、7/18(土)、7/25(土)、 7/26(日)、8/1(土)
中 部 (エスパック未来中心、上瀬コミュニティセンター)	9/2(水)、9/9(水)、9/17(木)、 9/18(金)、9/25(金)
西 部 (米子コンベンションセンター、米子市文化ホール)	8/12(水)、8/21(金)、8/26(水)、 8/27(木)、8/31(月)

5日目に
施設見学を
行います。

※先着5名程度
です。

- 定 員 各会場 30名
 - 申込締切 開催初日の10日前までにお申込みください（定員になり次第締め切ります）
※地震や台風、感染症などやむを得ない事情により研修会を延期・中止せざるを得ない場合があります。
- 日程・申込方法等研修の詳細については、本会ホームページをご覧ください。

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆



令和8年度 介護・福祉・医療保健分野の専門職研修会

今年度より「介護専門職研修会」から「介護・福祉・医療保健分野の専門職研修会」に名称を変更しました。介護分野のみならず、福祉、医療保健分野に従事する方に参加いただける研修会です。
「生産性向上で変える介護の現場」「介護現場における意思決定支援」は昨年度に引き続き開催します。このほか、介護の知識や技術を高めるための介護講座を年間を通じて開催します。開催スケジュールや各講座の詳細はホームページをご覧ください。

- 参加対象 介護、福祉、医療保健の分野に勤務する専門職及び福祉系有資格者等

- 定 員 【オンライン研修】各100名
【集 合 研 修】各30～50名程度

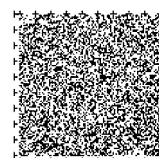
- 研修内容 9月、10月開催分
【オンライン研修】アンガーマネジメント
【集 合 研 修】感染防止対策、排泄、褥瘡、介護現場における意思決定支援、移乗、ポジショニング、指導者育成研修



研修ご案内

- 参加申込方法 事前の申込みが必要です。
日程、申込方法等研修の詳細は本会ホームページをご確認ください。

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆





保育士に関心がある、保育士を目指している学生の方々を全力で応援します！

次代を担う若い世代に向けた保育の魅力発信



鳥取県保育士・保育所支援センターは、県内の保育士確保・定着を目的とし、学生や一般の方の就職支援をはじめ、保育者の職場定着に向けた支援や保育に関わる情報発信など様々な活動を行っています。

今回は、中学生・高校生を対象に若い世代にとって大切な将来の職業選択につながるようにと以下の2事業を実施し、保育の魅力や仕事のやりがいについて理解を深めます。

保育の 出前説明会

保育現場で働く若手保育士等が身近な先輩として学校等を訪問し、中学生・高校生に「保育の様子」や「仕事のやりがい」、さらに地元鳥取で働くことの「魅力や大切さ」などについて自らの言葉で直接語りかけます。

■実施期間 令和8年7月1日(水)～令和9年2月26日(金)

保育の おしごと体験

県内の中学生・高校生を対象に、保育所・認定こども園で遊びを通して園児と一緒に過ごすとともに、園の保育者から役割や保育のやりがい等についての話を聞くことで、保育の魅力について理解を深めます。

■開催日時 令和8年7月23日(木)、28日(火)、30日(木)、8月4日(火)、6日(木)
10月13日(火)、11月20日(金)の午前9時から午後3時まで

●お問い合わせ

鳥取県保育士・保育所支援センター
〒689-0201 鳥取市伏野1729-5
TEL (0857) 59-6342
利用時間／平日8:30～17:00
E-mail hoikucenter@tottori-wel.or.jp

詳細は、ホームページ・
フェイスブック等で
御確認ください。



ホームページ



フェイスブック

申込
受付中!

介護の出前講座「知ってみよう!福祉のお仕事」

介護の仕事を身近に感じながら、興味・関心をもってもらうため、現場で働いている福祉専門職を講師やゲストティーチャーとして派遣し、仕事の魅力などを伝える出前講座を実施しています。

日時や内容もご希望に応じて対応いたします。お気軽にご相談ください。

対象 中学校、高校、一般県民(PTA等)、鳥取・米子市内の小学校

申込方法 本会ホームページから申込書をダウンロードし、
ご記入の上、FAX、郵送にてお申込みください。

受付期間 希望開催時期の2ヵ月前まで



申込
受付中!

福祉の職場見学支援事業

学生や一般県民等を対象に、実際に福祉施設等の見学実施や、現場で働く職員からの仕事内容ややりがいなどのお話を聞き、見学者自身が福祉分野への進学や就職を検討する上での参考としていただくことを目的として開催しています。

主な見学先 高齢者福祉施設、障がい者福祉施設、児童福祉施設、社会福祉協議会等

対象 高校生(保護者や進路指導担当者の方も可)、
大学・短大・専門学校・専修学校等の学生、
福祉職場への関心のある一般県民の方



スケジュール

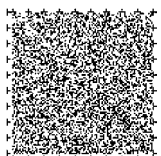
集合→移動→施設見学(1時間程度を希望より1ヶ所～2ヶ所)→移動→解散
※現地集合現地解散
※高校生は、集合場所(学校、駅等)からの送迎が必要な場合はご相談ください。

申込方法

【高校生】
学校を通じて本会までお申し込みください。

【高校生を除く学生または一般県民】
直接、本会までお申し込みください。

◆ 申込及び問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336 FAX0857-59-6341 ◆



令和8年度 社会福祉法人 会計実務研修会の御案内 ～初級編 「第1回」「第2回」～

会計担当者が作成する会計・財務資料は、社会福祉施設を運営する法人にとって、経営を分析し、経営戦略を考える上で、重要な役割を果たします。本研修会では、会計実務の基礎から学び、会計の知識を幅広く習得することを目的に、実務担当者の日常業務に沿い、練習問題を交えながら分かりやすく解説します。

日 時	＜第1回＞ 令和8年7月23日(木) 10:00～16:00 ＜第2回＞ 令和8年8月3日(月) 10:00～16:00	*両方の受講をお勧めしますが、 いずれか1回のみの受講も可能です。
参加対象	社会福祉法人の会計担当者 等	
会 場	はごろもホール(特別養護老人ホームはごろも苑)湯梨浜町上浅津407 オンラインでの参加も可能(Web会議用ソフト Zoom利用)	
講 師	公認会計士・税理士 池原 浩一 氏(鳥取県社会福祉協議会専門相談員)	
定 員	50名(会場受講者)	参加費 2,000円/人・回
申込期限	令和8年7月16日(木) <u>(第1回・第2回とも)</u>	
内 容	＜第1回＞ ●社会福祉法人の有り様と会計 ●貸借対照表 ●減価償却 ●経理規程 ●簿記・会計 ●勘定科目 ●仕訳と転記 ●支払資金の取引 ＜第2回＞ ●精算表 ●固定資産と減価償却 ●固定負債と引当金 ●フローの計算書 ●B/S・P/Lの見方 ●基本金・国庫補助金等 ●決算 ●計算書類 等	
テキスト	七訂版「社会福祉法人会計簿記テキスト 初級編《会計3級》 (実務出版(株)定価2,420円：税込み)を使用します。 当日までに各自でご購入ください。	



◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

離職した介護人材等の就職準備金貸付事業の御案内

いずれの資金も条件を満たした場合、貸付金の返還免除申請権を取得できます。
 なお、返還免除を受けるには免除要件を満たした上で免除申請書類の提出が必要です。
 また、いずれの資金も資力のある連帯保証人を1名立てる必要があります。
 制度利用に関する詳細については、本ページ下部の問合せ先へ御照会ください。



(1) 離職した介護人材の再就職準備金貸付事業

介護職員を退職後1年以上経過している潜在化した介護人材(介護福祉士資格、介護職員初任者研修修了等一定の知識・経験を持つ方)が、鳥取県内の事業所で介護職員等として再就職する場合、就職時に必要な費用を貸付することで、再就職をサポートします。

●貸付金額 40万円以内(1人1回限り)

【用途例】 介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費 等

(2) 介護分野就職支援金貸付事業 及び 障害福祉分野就職支援金貸付事業

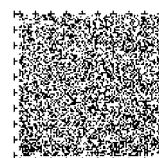
他業種を退職し、鳥取県内の事業所で介護分野又は障害福祉分野に就職が決まった、介護職員従事経験の無い新たな介護人材(介護職員初任者研修修了等一定の技能を習得した方)に就職時に必要な費用を貸付することで、転職をサポートします。

なお、就職する施設の種別(介護分野又は障害福祉分野の別)により、利用する事業が異なります。

●貸付金額 20万円以内(1人1回限り)

【用途例】 介護職員として働く際に必要となる靴・被服・道具・鞆、就職に伴う転居費用、通勤用自転車・バイク購入費 等

◆問い合わせ先 福祉人材部 ☎0857-59-6336◆



社会福祉施設のBCP訓練支援 社会福祉法人敬仁会 シルバー倉吉「洪水発生時避難訓練」

社会福祉法人敬仁会 養護老人ホームシルバー倉吉は、一級河川の天神川が近く、その支流の北田川がすぐ近くを流れ、最大で約3mの浸水が想定されています。建物自体が平屋建てのため、大雨災害時には同法人の施設である「ル・ソラリオン」と「ル・サントリオン」に分散して避難することを計画しています。

シルバー倉吉は複数回の検討会を開催し、佛教大学 後藤至功先生のご指導・ご協力をいただきながら、災害時の対応力を高めるため、「訓練」の実施による「BCP」の見直しに取り組み、県社協は伴走支援を実施しています。令和7年12月25日に、物品の持ち出しに特化した訓練を実施。そして、令和8年5月18日には、大雨・洪水の発生を想定し、物品の持ち出しからご利用者の全員避難までの一連の動きを訓練しました。

①本部や避難先施設との情報伝達
(電話・ZOOMを活用)

②持出物品を避難先施設へ移動

③ご利用者を避難先へ移送と受入

今回の訓練は、朝から気象情報

が発表され、午後にかけて雨が降り、本部とやり取りしながらBCP・洪水時の避難確保計画を発動し、対応するものでした。物品の運び出しとご利用者の避難は約1時間半で完了しました。訓練後の振り返りでは、後藤先生からアドバイスとともに、「職員によるご利用者への声かけが非常によくあった。日常の支援・関係性が災害時にも直結する」とのコメントをいただきました。今回の訓練での課題を整理しながら、計画の見直しを実施していきます。

令和8年度中には、モデル施設であるシルバー倉吉の報告会を開催する予定です。



マイクロバスに乗りし、避難先施設へ

◆問い合わせ先 災害福祉支援センター ☎0857-30-6367◆

～交通遺児福祉資金事業をご存知ですか～

交通遺児の方に対する激励金の支給事業を行っています。

交通事故により保護者を亡くされたり、重い後遺症でこれまでの生活が続けられなくなったお子さんを支援するため、「交通遺児福祉資金事業」を実施しています。

※対象世帯の所得制限はありません

〈対象者〉

- 父母のいずれかが交通事故で死亡または重度の後遺症を存することとなった方
- 父母亡き後に、その他親族に扶養されていて、当該親族等が交通事故により死亡または当該親族等が身体に重度の後遺症を存することとなった方。

〈支給額〉

- 小・中入学予定 80,000円
- 中・高卒業予定 100,000円
- 高1・2年の生徒 30,000円
- その他の現小・中学生・乳幼児 20,000円

受給世帯には毎年状況確認後、2月下旬に請求書を送付し、3月に送金します。未受給のご家庭は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◆問い合わせ先 福祉振興部 ☎0857-59-6344◆

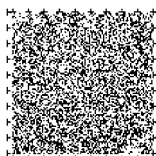
パソコン修理～ 介護ソフト～ 伝送設定～

OA機器 リース メンテナンス
有限会社 松本事務機



鳥取市千代水2丁目117番地
<http://values.main.jp>

☎ 0857-31-6661
FAX 0857-31-6662



令和7年度 事業報告

基本方針

令和6年度から5年間の中期計画(ほっとプラン2024)を推進しています。

地域共生社会の実現に向け、7つの重点目標を柱とした事業実施に努め、社会福祉関係者・関係機関・団体等との連携強化を図りました。

「ねんりんピックはばたけ鳥取2024」をレガシーとして今後継承、生涯現役の取組を推進するため「因伯ねんりんピック」や「笑みの花咲くねんりんフェスタ」に取り組みました。

また、災害時に県内外の災害支援団体の受入れを円滑に行い、官民連携による効果的な支援につなげるため、災害中間支援の機能を拡充しました。

重点目標① 住民の主体的参加による 地域福祉の推進

- 住民の主体的な支え愛活動の体制づくり
- 住民主体の地域福祉を推進するための包括的な支援体制づくりの強化
- 市町村社協の活動支援
- 高齢者の生きがいと健康づくり事業の推進
- とっとりいきいきシニアバンク事業の推進
- 民生委員児童委員、主任児童委員活動の推進支援及び連携強化
- 支え愛マップの取組を通じて、

住民が自分たちの暮らす地域の状況や課題について話し合う機会を広げ、支え合いの基盤となる住民意識の醸成と、支援を必要とする人の早期発見、住民同士で見守りや支え合いができる地域づくりを進めました。

市町村社協が地域福祉の推進主体として活動できるよう研修等による職員の専門性向上に加え、本会からの訪問等による事業・経営に関する相談対応や情報提供など、総合的な支援に取り組みました。

重点目標② セーフティネット機能の 充実・強化

- 自立・安定した生活支援の充実と権利擁護体制の機能強化
- 生活困窮者等を支えるネットワーク体制の構築・拡充
- ひとり親家庭高等就業訓練促進資金貸付事業の実施
- 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の実施
- 福祉サービス運営適正化委員会事業の実施

日常生活自立支援事業において、実施社協への巡回訪問や専門員連絡会での状況確認、注意喚起や情報共有など、事業の適正実施と不正防止の取組を引き続き行いました。

生活福祉資金貸付事業において、貸付による当面の金銭的課題解決のみでなく、貸付後の継続的な相談支援等を通じ、借受世帯の自立更生促進に向け取り組みました。

運営適正化委員会において、福祉サービス利用援助事業が適正に運営されているか現地調査等を行い監視するとともに、福祉サービスに関する利用者等からの苦情処理及び事業者に対する苦情解決に資する研修を実施しました。

重点目標③ 福祉人材の 確保・育成・定着

- 福祉職場の啓発・魅力発信と人材確保、定着の支援
- 福祉従事者の資質・能力の向上
- 福祉研究による資質・能力の向上

進路選択学生支援事業では、中学生を対象とした出前講座を初めて実施し、福祉の仕事に対する興味・関心を深めてもらう機会をつくることができました。高校生を対象とした出前講座では、学生が講師の働く職場に興味を持ったことで見学事業の申し込みに繋がるなど、魅力発信の効果を人材確保につなげることができました。

福祉従業者の研修機会を確保するため、法人・事業所が従業者のニーズや社会福祉情勢に沿った福祉従業者研修や国通知やガイドラインに沿った法定研修を適正に実施しました。

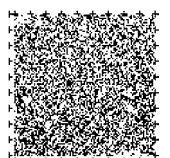
鳥取県福祉研究学会研究発表会を開催しました。

重点目標④ 福祉学習・ ボランティア活動の推進

- ボランティア体験・セミナー・高校指定の推進
- 取組社協指定・福祉教育研究委員会の推進
- とっとりボランティアバンクの運営
- 市町村社協ボランティアセンターの機能強化
- 福祉意識の啓発事業の実施
- ボランティア体験事業は市町村社協と共催し、高校生以上の参加者約390名が社会福祉施設・ボランティア団体等での活動を通じて、福祉を身近に感じるとともに地域社会を支える活動について理解を広げました。
- 障がい福祉の理解促進を図るため、あいサポート運動の推進や障がい者団体へ事業費助成等を実施しました。
- 令和8年1月6日に発生した島根県東部を震源とする地震について、日野町社協、南部町社協から市町村社協ボランティアセンター連携強化会議において取り組みを報告いただき、各社協で取り組むべきこと、県全体で取り組むべきこと等について意見交換を行いました。
- 地域福祉県民講座『緑陰大学』、県民総合福祉大会を開催しました。

重点目標⑤ 災害福祉支援活動の推進

- 鳥取県災害福祉支援センターの設置・運営
- 災害ケースマネジメントの生活



復興の主体となる市町村を個別訪問し、実施計画等について意見交換を行い、体制の整備を支援しました。

災害ボランティア活動支援強化に向けて、災害ボランティアセンター運営者研修を夢浦町社協、境港市社協との共催で実施しました。

また、鳥取県と協定を締結し、災害中間支援の機能を担うことになりました。

1月6日に発生した地震について市町村社協と連携し、被災者支援を行いました。

重点目標⑥ 社会福祉法人等への 経営支援と福祉団体の 活動支援

- 社会福祉法人への経営支援の強化
- 社会福祉・保健サービス評価事業の支援
- 社会福祉関係団体の支援
- 鳥取県民間社会福祉施設職員共済会事業の実施
- 福利厚生事業（福利厚生センター受託事業）の推進
- 社会福祉法人の地域貢献実施支援

社会福祉施設の適正かつ安定的な経営と、利用者サービスの向上等をめざして各法人・施設の運営に対し、専門相談（弁護士・公認会計士・社会保険労務士各1名）及び一般相談（専任指導員1名）を実施し、約70件の相談を受け付け指導・助言を行いました。

事務局を受託する県域の福祉団

体の活動を支援し、引き続き県への合同要望活動等を行いました。

社会福祉法人の県民への認知度を高めるため、各法人の取組みを本会のホームページや広報誌に特集記事として継続して掲載し、住民や関係者等に広く周知しました。

重点目標⑦ 地域福祉推進のための 組織基盤の強化

- 求められる職員像の実現と職員育成の強化
- 課題解決に向けた組織体制の整備と働きやすい環境づくり
- 県とのパートナーシップの強化と公的財源の確保
- 会員加入の促進と安定的な自主財源の確保
- 基金の活用と資産の適正かつ効率的な運用

県社協の使命実現と職員の意識改革及び目標達成に向けた人事考課を行いました。また、社会福祉主事任用資格等の資格取得に対して助成するなど、職員の資質向上を図りました。

県民の福祉への関心と県社協の活動への理解と支援を広げるべく、広報誌「志あわせへ」やホームページ等による情報発信に努めました。

企業・団体や個人からの寄付金を寄付者の趣意に沿った基金に受け入れ、金融情勢等の動向を把握しながら、安全かつ確実に効果的な金融商品による運用を行いました。

令和7年度 事業活動計算書

令和8年3月31日
(単位：円)

◎ 一般会計

拠点区分	決 算 額						
	収 益 (1)	費 用 (2)	前期繰越活動増減差額(3)	当期末繰越活動増減差額(4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金取崩額 (5)	その他積立金積立額 (6)	次期繰越活動増減差額(7) = (4) + (5) - (6)
社会福祉事業	579,065,063	591,375,365	△ 2,284,635	△ 14,594,937	27,385,249	19,623,424	△ 6,833,112
公益事業	222,111,217	222,730,256	△ 1,240,357	△ 1,859,396	0	0	△ 1,859,396
収益事業	4,328,888	4,328,888	0	0	0	0	0
一般会計 合計 (A)	805,505,168	818,434,509	△ 3,524,992	△ 16,454,333	27,385,249	19,623,424	△ 8,692,508

◎ 生活福祉資金関連事業会計

(単位：円)

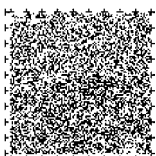
会 計 名	決 算 額						
	収 益 (1)	費 用 (2)	前期繰越活動増減差額(3)	当期末繰越活動増減差額(4) = (1) + (3) - (2)	その他積立金取崩額 (5)	その他積立金積立額 (6)	次期繰越活動増減差額(7) = (4) + (5) - (6)
生活福祉資金会計	131,560,837	286,271,130	△ 34,070,643	△ 188,780,936	148,867,555	1,215,000	△ 41,128,381
要保護世帯向け不動産担保型生活資金会計	325,916	325,916	3,174	3,174	0	0	3,174
生活福祉資金貸付事務費会計	43,042,637	174,808,834	0	△ 131,766,197	134,336,559	2,570,362	0
臨時特例つなぎ資金会計	15,685	743,763	0	△ 728,078	728,078	0	0
生活福祉資金事業関連会計合計 (B)	174,945,075	462,149,643	△ 34,067,469	△ 321,272,037	283,932,192	3,785,362	△ 41,125,207
総合計 (A) + (B)	980,450,243	1,280,584,152	△ 37,592,461	△ 337,726,370	311,317,441	23,408,786	△ 49,817,715

令和7年度 貸借対照表(総合)

(単位：円)

資産の部		負債の部	
区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1,322,800,468	流動負債	91,887,167
固定資産	5,502,343,176	固定負債	210,876,200
		基 金	689,759,382
		積 立 金	5,882,438,610
		次期繰越活動増減差額	△ 49,817,715
資産の部 合計	6,825,143,644	負債の部 合計	6,825,143,644

◆ 問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331 ◆



令和7年度 権利擁護セミナー

令和8年3月10日 鳥取県立福祉人材研修センター

令和7年度権利擁護セミナーでは、認定特定非営利活動法人 ReBit の三戸花菜子氏を講師に迎え、『多様な性への理解と実践〜一人ひとりの「ありのまま」に伴走するための学び〜』をテーマに、講演とグループディスカッションを行いました。

講演では、国内調査でLGBTQ当事者は人口の約3〜10%いるとされる一方、周囲の無理解等から、過去10年で生活困窮を経験した人は48%、精神疾患を経験した人は41%、いじめを経験した人は68%といった困難を抱えやすい現状が紹介されました。こうした実態は表面化しにくいことや、福祉課題に繋がっているとの指摘もありました。また、子どもからカミングアウトを受けた保護者の「知識がなく、どう接すればいいかわからなかった」と戸惑う声や、三戸氏ご自身の経験も交えながらお話しいただきました。

グループディスカッションでは、当事者から相談を受けた際の対応について、事例をもとに意見交換を行いました。

研修後、参加者からは「人は見た目だけでは、分からない事が多いと気づいた。性だけに限らず障がいに対しても共通する視点だと感じた」、「知識は得ながらも、過剰にならず、理解し受け入れるという変わらない姿勢も必要だと思った」、「その方が何に生きづらさを感じているのかという視点は今後大切にしたい」等の感想がありました。

三戸氏からは、学び続けることや、利用できる資源を活用することなど、私たち一人ひとりが今日から実践できるポイントも示され、参加者にとって大変有意義な研修となりました。



◆問い合わせ先 地域福祉部 ☎0857-30-6332◆

MORRIX JAPAN Corp.



私たちは人にやさしい快適環境を創造し、
未来をデザインするヒューマン企業です。

介護・自立支援・栄養管理・勤怠・給与・会計・セキュリティシステムから
介護用品まで介護現場をトータルでサポート致します。

お客様の環境と問題点をお聞きし、事務の効率化、介護現場の効率化を共に
考え最適なシステムをご紹介します。

■ 当社の取扱い介護・自立支援・栄養管理システムメーカー

ND ソフトウェア株式会社（ほのぼの NEXT）

株式会社 ワイズマン

株式会社 東経システム（福祉見聞録）

株式会社 日立システムズ（福祉の森）

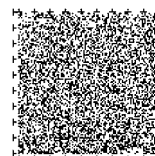
株式会社 コーエイコンピュータシステム（EIBUN）

株式会社 モリックスジャパン

本 社 〒680-0912 鳥取県鳥取市商栄町 203-6
TEL 0857-23-3641 FAX 0857-22-3329

倉吉店 〒682-0812 鳥取県倉吉市幸町 529
ユーミーレジデンス 1-3 号
TEL 0858-24-5451 FAX 0858-24-5452

モリックスジャパン



令和7年度

苦情受付状況について

福祉サービス運営適正化委員会

委員会が令和7年度に受け付けた福祉サービスに関する苦情・相談件数は65件で、前年度の52件から13件増加しました。苦情・相談の申し出は、電話によるものが59件と最も多く、来所によるものが3件、メール・ファックスによるものも3件ありました。また、このうち苦情受付件数は、近年は50件前後で推移していましたが、7年度は39件でした。

受け付けた苦情の特徴としては、サービス分野では障がい者が最も多く、次いで高齢者、児童の順となっています。申出人の属性は、利用者・ご本人が最も多く、次いでご家族、職員、その他の順となっています。内容については、職員の接遇、サービスの質や量、説明・情報提供に関するものが多く、次いで利用料、被害・損害、その他となっています。

具体的な内容としては、事業所側の説明不足や職員の対応・言葉遣いに起因する不満やトラブル、就労支援内容や相談支援内容に対する不満などが多くなっています。

本委員会では、福祉サービス利用者等の申出を受け、必要な助言、調査などを行い、双方の話し合いによる解決の促進に努めています。

苦情解決による福祉サービスの質の向上に向け、皆様の「やりがい」「理解」とい協力をお願いいたします。

【施設の種別と申出人の属性】

【苦情の内容区分】

施設種別	利用者		家族		代理人		職員		その他		合計		
	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	苦情	相談	計
高齢者	1	1	9	1		1		4		3	10	10	20
障がい者	15	2	6				1			1	22	3	25
児童	1	1	1	2				1		1	2	5	7
その他	4	4							1	4	5	8	13
R7年度計	21	8	16	3	0	1	1	5	1	9	39	26	65
R6年度計	18	6	10	6	0	1	1	5	1	5	30	22	52

区 分	R7	R6
職員の接遇	25	7
サービスの質や量	3	11
説明・情報提供	3	6
利用料	2	2
被害・損害	1	1
権利侵害	2	
その他	3	3
計	39	30

◆問い合わせ先 福祉サービス運営適正化委員会 ☎0857-59-6335◆

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金額・年間保険料（1名あたり）

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増適用

保険金の種類		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任 の補償		賠償責任保険金 (対人・対物共通) 5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

<重 要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

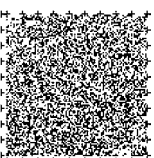
団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社)
損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ25-09878より抜粋)



賛助会員を募集しています



本会では、地域福祉の推進とみんなでつくる福祉社会の実現に向けて、
“県民参画による福祉のまちづくり” “安心して暮らせる仕組みづくり” “福祉を担う人づくり”
を中心に地域の様々な機関・団体と連携して、安心して暮らせる地域社会をめざしています。
賛助会員の皆様のご協力をいただき、県内の地域福祉をより一層充実していきたいと考えています。
本会の趣旨にご賛同いただき、会員としてご支援、ご協力をくださいますようお願い申し上げます。

会 費（毎年度） 団 体 一口：10,000円 個 人 一口：3,000円

【賛助会員になるには】

入会を希望される方は、鳥取県社会福祉協議会ホームページより加入申込書をダウンロードしてください。
必要事項を記入の上、本会まで郵送してください。入会申込書受理後、会費納入のご案内をお送りします。

◆申込書送付先◆ 〒689-0201 鳥取県鳥取市伏野1729-5 鳥取県社会福祉協議会 総務部

新規会員様ご紹介（令和8年6月1日現在、順不同）

ご入会いただきありがとうございました。

シダックスフードサービス株式会社 様

小野 雅孝 様

西村 裕美 様

山部 一人 様

梶本 周平 様

川上 英二 様

花房 剛 様

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

御寄付御礼

御寄付を賜り誠にありがとうございました。
御意志に従い活用させていただきます。（順不同）

【地域福祉振興基金】への御寄付（生活困窮者に対する支援など、地域福祉の推進を支援しています。）

◆山田 和夫 様

【DV被害者支援基金】への御寄付（DV被害者の方へ自立支援金を給付しています。）

◆国際ソロプチミスト米子 会長 大江 忍 様

【交通遺児福祉資金】への御寄付（県内の交通遺児へ激励金を支給します。）

◆日ノ丸エネオス給油所部会 会長 中村 徹雄 様

◆株式会社アミパラ 代表取締役 筒井わかよ 様、アミパラ日吉津店 様、アミパラがいな店 様

◆問い合わせ先 総務部 ☎0857-59-6331◆

社会福祉法人 鳥取県共同募金会



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



令和7年度共同募金結果報告

昨年度は、皆様の温かいご支援をいただきありがとうございました。お寄せいただきました寄付金は、令和8年度に県内の社会福祉施設や小規模作業所、ボランティア団体・NPO法人等が実施する地域福祉活動等の事業に活用されます。

詳細な助成内容等は本会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

<https://akaihane-tottori.or.jp>

●令和7年度実績・助成額

募 金		
目 標 額		115,000,000円
実 績 額		105,848,778円
達 成 率		92.0%
使 い み ち		
助 成 額		90,362,575円
運 動 経 費		15,486,203円
計		105,848,778円

令和8年度も皆様の温かい御支援と御協力をお願いいたします！

